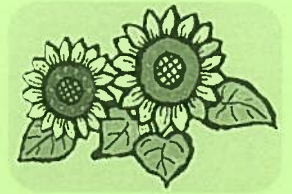


この悲しみ、つらさは誰にもわかってもらえないと  
感じていませんか？



## 交通事故で大切な人を失った方のための

### 自助グループ ひまわり

(令和3年度 第2回)

「新潟県犯罪被害者等支援条例」が今年の4月1日に施行され、現在は県当局において、それを実施するための「新潟県犯罪被害者等支援推進計画」を策定中であります。より具体的な支援が出来る計画になることを願っております。また、これをきっかけに、被害者支援が特別なことでなく、誰もが身近な支援者になれることに気づいていただければと思います。

今年度第2回目の自助グループを開きます。

皆様の参加をお待ちしています。

日 時：令和3年7月11日(日)

午後1時30分～午後3時30分

会 場：新潟ユニソンプラザ 4F 小研修室3  
新潟市中央区上所 2-2-2

(新潟市委託事業)

#### 【自助グループとは】

同じようなつらさを抱えたもの同士が、  
お互いに支え合い、励まし合う中で、  
自分自身で回復する力をもてるように  
していく場です。

#### ○ お申し込み・お問い合わせ

公安委員会指定・犯罪被害者等早期援助団体  
公益社団法人 いがた被害者支援センター  
〈事務局〉

〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-3

新潟ユニソンプラザ ハート館

TEL/FAX 025-281-2131 (月～金 AM9:30～PM4:30)

E-mail:nvsc7870@able.ocn.ne.jp

※初めて参加を希望される方は、事務局に事前にご連絡ください。

